乳幼児保育における Ver.1 新型コロナ感染症対策

昨年末、初めて報道された「新型コロナウイルス感染症」は、あっという間に世界中で感染拡大し、2020年3月11日世界保健機関(WHO)からパンデミックが宣言されました。

この冊子では、乳幼児の保育において新型コロナ感染症予防に対する現状をエビデンスに基づいて説明をしています。また Q&A を示しながら、保育園での様子と課題が紹介されています。実習やアルバイト等を通して保育現場に関わる保育士志望の学生への情報共有・理解の一助となることを願っています。



大学図書出版 編集部 編

以下のサイト (「読者のページ」) で、この冊子に関する追加情報を閲覧、またはダウンロードができます。

https://www.daigakutosho-dokusha.com/



新型コロナウイルス感染症の基本的な対策として心がけたいこと

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴って、保育においても新しい生活様式に基づいた理解と実践が求められるようになりました。

新しい生活様式では、「密閉」「密集」「密接」にわたり、いわゆる「3 密」を避け、人との身体的距離(フィジカル・ディスタンス)**を保つことが必要とされます。しかし、乳幼児保育においては、十分に実行することが難しいこともあります。

保育では、感染症対策として、健康管理および健康教育を通し、乳児期からの子どもの健康の保持・増進に取り組んできました。新型コロナウイルス感染症対策においても、子ども自身が手洗い等を通して自他の健康を保持・増進する活動を支援することも大切であると考えられています。

なお、保育所における適切な手洗いの手順等については、「保育所における感染症対策ガイドライン(2018 改訂版)」等を参考にしてください。

※世界保健機関(WHO)では、「ソーシャル・ディスタンス」から「身体的・物理的な距離」を意味する「フィジカル・ディスタンス」に言い換えることを推奨しています。

●手洗い

最も重要な対策は、手洗い等により手指を清潔に保つことです。具体的には、以下が厚生労働 省より勧められています。

- ・石けんを用い、流水で手洗いをすること。
- ・手のひらから手の甲、指先と爪の間、指の間、親指、手首にわたり、30 秒以上をかけて丁寧に洗い、よくすすぎ、よく乾燥させること。
- ・手指消毒用アルコールによる消毒等を行うこと。

乳児保育では、保育者と一緒に手洗いをすることが基本になると思われますが、このことは、乳幼児に手本を示す日常的な保育活動です。

2換気

定期的な換気が必要です。特に子どもの人数や活動等に応じ、こまめに換気することが望まれます。

6消毒

ドアノブ等、子どもや保育者等が手を触れる物には、消毒用アルコール、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が有効です。ただし、次亜塩素酸ナトリウムについては、吸引することがないように噴霧を避けて使用しなくてはなりません。

4検温

感染症の感染拡大防止の観点から、登園回避を要請する場合の発熱の目安は、37.5℃としていますが、平熱には個人差があることを留意して、日頃より家庭との連携を密に健康状態(平熱)を把握することが必要です。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、**最新の確かな情報**(p.4掲載の参考文献)に基づいて理解や対策を進める必要があります。

では、保育所等では、感染症対策をどのように行っているのか、保育の実際に基づいた学習も進めてみましょう。子どもの発達や保育の発展に資する経験として、前向きに取り組んでいきましょう(p.5「白梅いずみ保育園の取り組み」を参照)。





一人ひとり手洗い用のタオルを持って、間隔を守って並ぶ



絵を見てしっかり洗う









換気 朝から園舎の半分の窓を全開にしてクーラーをつける

暑いときは午睡中 30 分ほど窓を閉め部屋を涼しくして、その後に窓を開け放して新鮮な空気を入れる











消毒 子どもの手の届くところは 念入りに 1日3回

おやつ前の 検温 (いつもと子どもの様子が違うときは随時測る)





〈参考文献〉

- 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」
- https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・厚生労働省「新型コロチウイルス感染対策の基本的対処方針」
- https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/seifunotorikumi.html ・厚生労働省「保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報」令和2年7月10日(金)12:00 更新 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html ・厚生労働省「保育所等における感染拡大防止のための留意点について(第二報)」

- https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000600009.pdf
 ・厚生労働省「保育所等における新型コロナウイルスへの対応について」
 https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000607068.pdf
 ・厚生労働省「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかる Q&A について」
 https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000640495.pdf
- ・厚生労働省「保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について(第
- https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000600008.pdf ・厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」(2018 年改訂版)
 - https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku /0000201596.pdf

白梅いずみ保育園の取り組み

当園では、以下のような感染対策の園方針を職員間に周知し、保護者にも通知しました。「園にコロナを持ち込まない」ために「できる限り正しい情報を入手し、できる限りの配慮や手立て(手当て)をして、できる限り日常の生活を崩さないようにしよう。決して無理はしない」

4保護者への対応

今まで経験したことがない事態が生じたときは、保護者にはきちんと知らせることが一番です。それには、日頃から保護者とのよりよい連携を図ることがもっとも大切だと思います。

保護者へは、お迎え時の手洗い、マスク着用、体調に不安がある場合は無理せず休ませること、の徹底をお願いしました。また、個人面談・保護者会・説明会、健康診断等の行事を延期し、通知(郵送・配布)や同意書・質問書等の提出、登園降園の受け渡し場所の適宜変更等、保護者に理解と協力を求めました。

また、2歳以上の子どもには、①マスク着用(簡易マスクの作り方も掲示)、②マスクを嫌がる子どもにはおうちでマスクをつける練習をすること、③健康チェック(登園前検温)をお願いしました。

2子どもたちへの対応

患者数増加により緊張感が高まる中、園ではさらに注意喚起を促しました。

手指の清潔…「しっかりきれいにてをあらおう!」(p.3を参照)を見ながらしっかり洗います。 **身体的距離**…子ども同士はできる限り対面を避け、2mくらいの間隔をあけて活動できるよう 配慮をしていますが、子どもには、常に距離を保つことは大変難しいことです。

- ・子ども同十の座る間隔をあける。
- ・手をつないだり、顔が近づいたりするゲームは控える。
- ・ 外遊びを増やす。
- ・乳児と幼児の合同保育時間の短縮。
- ・食後の歯磨き後の仕上げ歯磨きは、周囲に唾液が飛び散ることを防ぐために、乳児は食後に白湯か麦茶を与え、幼児には歯磨き後のぶくぶくうがいをすることで、口の中をきれいにする。

換気…こまめな換気と床掃除の回数を増やし、常に園舎内の清潔に努めます。

- ・朝から園舎の半分の窓を全開にしてクーラーを入れる。
- ・暑いときは午睡中 30 分ほど、窓を閉め部屋を涼しくしてその後に窓を開け放して新鮮な空気を入れる。

検温…登園前(自宅にて)、登園直後、おやつ前、必要に応じて適宜行います。

水分補給…外遊びの後、運動の後、食事・おやつ時他、随時「お水お水」と声をかけます。

職員には、体調管理(出勤前の検温)、入室前の手洗いを義務付けし、マスクを着用します。 行事については、『できることは最善を尽くして感染を防ぐ』とし、卒園式も入園式も規模は 若干小さく時間短縮したものの、保護者には(事前に出席希望を届け出した上で)参列してもらい、執り行いました。

母緊急事態宣言発令 2020.4.7「使用の制限等の要請の対象となる施設」

白梅いずみ保育園では非常事態とし、下記 (p.6を参照) 以外の保護者へは期間中 (~5月6日)の登園や延長保育の利用を控えるよう協力を求めました。徐々に在宅勤務や休業による保護者の在宅が増えてきたため、登園の自粛、家庭での保育をお願いしました。

横浜市からも指導があり、保育所という業務の性質上、いわゆる「3 つの密」(密閉・密集・密接)をなくすことは困難であることから、登園自粛要請が出され、期間中の登園は 4~10 人(ほぼ毎日5~6人)でした。また、育児休業の延長(横浜市の特別措置・8 月末まで)もとられ、0 歳児保育はありませんでした。

それに伴って、職員の子どもが自宅待機していることもあり、職員数を減らした勤務態勢をと とのえる工夫をしました。

感染者増加により刻々と変化する状況をふまえて、保育園としては「感染を持ち込まない」と する資料の配布、ホームページでの通知等、保護者の協力を得られるように努めました。

〈参考〉

保育所は、「使用の制限等の要請の対象となる施設」に該当し、予防対策を講じ、保育が必要な 子ども*のために規模縮小で開所します。その上で、保護者から保育意向確認カードを提出しても らいます。

※園児の両親がともに下記職業要件に該当するなど、家庭での保育が困難な状況にある場合

- ① 医療関係従事者 (医師、看護師、薬剤師、保健師等)
- ②ライフラインを支える職の従事者(公共交通機関、水道、ガス、電気等)
- ③福祉施設等の従事者(高齢者施設、障害者施設、保育所等)
- ④生活必需物資販売等の従事者(卸売市場、少量品売場、コンビニエンスストア等)
- ⑤その他の社会生活を維持する上で必要な施設等の従事者(警察、消防、その他行政サービス、金融機関、運 送関係等)

「特措法に基づく緊急事態宣言に係る神奈川県実施方針」の『社会生活を維持する上で必要な施設』に該当する職業より



マスクを着用して、離れて座る



「フィジカル・ディスタンス」 を守って午睡

緊急事態宣言発令中の様子



おやつの時間



フラフープで外遊び



散歩にいってきまーす

④緊急事態宣言解除後の保育園(横浜市では6月30日をもって登園自粛要請を終了)

徐々に登園する子どもが増えてきました。

手指の清潔、換気、3密対策を守りつつ、少しずつ日常の保育が戻ってきたのです。

子どもたちは、コロナの怖さはわかっていますが、まだ自分のこととして受け止めるのは難しく、「恐怖心」より育児休業中のお母さんがいるおうちの友達が登園自粛で来なくなってしまった寂しさを感じているようでした。

子どもたちは手洗いを厳しく言われたり、朝の会も離れて座ったり、給食も一列に並んでおしゃべりしないように言われて食べたりしているのですが、「園に来られる」「お友達と過ごせる」ということの方が嬉しいようで、よく先生の言うことを聞いてくれます。先生たちも、「コロナを園に持ち込まないように」と、毎日注意深く子どもたちの体調に気を配っていますが、子どもたちと接するときは、守るべきことはきちんと伝え、その他は以前と変わらない態度で保育しています。

Q 子どもたちは恐怖心をもっていなかったのか

A 園では、避難(防災)訓練のたびに、「何があっても先生たちが絶対にみんなを守る」ということを日頃から伝えていますので、子どもたちは園の中は安全と思っているようで、案外安心して過ごしている様子でした。

白梅いずみ保育園では、「保育園で過ごす人全員が大きな家族であり、かけがえのない仲間として過ごしていけること」を目標に掲げて、子どもたちが安心して成長できる信頼関係を築き、環境をととのえているからでしょう。

Q 子どもたちは保育士に接触を求めなかったか

A 長い間自宅で過ごし、リズムが崩れてしまった子にはスキンシップをとっています。 やはり日頃と違った緊張感があることは確かであり、小さな子どもでさえ、密を求めてはいけないことはよく理解しているのです。 それでも、時々「えんちょうせんせーい!」と近づいて触れ合いを求めにくる子どもには、「濃厚接触!」と言いながら抱きしめてしまいます。

感染症予防においてもっとも難しいのが、人との距離の確保です。これは、長期化すると大きなストレスになるといわれます。特に、乳幼児期においては、ときには「愛着」への形成に影響をもたらすのかもしれません。

この場合は、子どもの気持ちに寄り添うことを優先されたことになります。

Q 全ての保護者から協力を得られたのか

A それぞれの家庭の事情で園からの依頼が実行できそうもないと言われた場合には、しっかりと事情説明をして、担任だけでなく、主任、園長が丁寧に関わりながら理解してもらうように心を砕きます。

ことあるごとに園の方針をお知らせすること、また、日常的な先生の温かで丁寧な関わりが、 保護者との信頼関係を構築させてくれます。

コロナ禍においても、横浜市の指導のもと、園では何度も検討を重ね、保護者へ理解・協力を多くお願いしました。園の掲げた『最善の努力をして、感染症を持ち込まない』に向けて、初めて出会う"コロナ"の恐怖から、保護者と共に子どもたちの健康、安全を守っていきたいと思います。

〈参考文献〉

・横浜市(保育所・保育施設)「新型コロナウイルス感染症対策に係る保育所等の対応について」 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shisetsu/000000000.html (2020.07.30 更新)

実習生としてできることは何だろう

①自分自身のからだと心の健康を保つこと

検温、消毒、3 密回避の徹底と「不安な気持ち」を改善しましょう(この冊子を熟読)。自分の家族にも協力を求めましょう。

②実習園で「学びたいこと」を整理して実習に臨む

保育士の仕事として、普段の園生活、感染予防への対応に**実習指導**が加わることになります。実習生はそこに配慮しながら「実習生としてあるべき姿」を事前に考えて実習に臨むことが大切です。

③守秘義務を守る

実習は**信頼関係**に基づいて成立するものです。園の情報の「取り扱い」には最善の注意をはらいましょう。

④謙虚な気持ちを忘れない

「実習するのがあたりまえ」ではありません。この状況の中「受けていただけたこと」に関する**感謝と御礼**の気持ちをお伝えしましょう。



乳幼児保育における新型コロナ感染症対策 (Ver.1)

2020年8月25日 発行

[発行所] 大学図書出版

〒102-0075 東京都千代田区三番町 14-3 岡田ビル4F TEL 03-6261-1221(代) FAX 03-6261-1230

無断で転載することを禁じます